

令和元年度一般会計補正予算について

令和元年度名古屋市一般会計補正予算案のうち教育に関する事務に係る部分については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により教育委員会の意見を求められますので、別紙の説明資料を提出します。

令和元年 6 月 6 日

名古屋市教育委員会教育長 鈴木 誠 二

令和元年度 6月補正予算の概要（教育委員会所管分）

件 名	金 額	概 要
中学校プール事故に係る訴訟における和解金	千円 200,000	1 趣旨 中学校の授業中に起きたプール事故に係る損害賠償請求訴訟について、和解の成立により和解金を支払うもの 2 事故の概要 平成 26 年 7 月昭和橋中学校での保健体育の授業中、原告が教諭の指導の下、プールへの飛込みを行ったところ、プールの底に頭を打ちつけ、脊髄損傷による両上肢機能全廃等の障害を負ったもの。 3 金額 218,550 千円 { 既支払金18,550 千円 今回補正額200,000 千円 }